

カゴシマサスティナブルトリップ作成事業 業務委託募集要綱

観光かごしま大キャンペーン推進協議会

1. 作成目的

鹿児島県では、南北約 600 キロメートルに及ぶ広大な県土が持つ各地域の豊かな生物多様性や自然環境、地域固有の歴史・文化等を県民共有の財産として守り、活用し、新たな魅力の創出を図る一方、近年環境の変化による新しい観光需要が注目を集め、ニーズの多様化が進むなか、将来の経済、社会、環境への影響を考慮する持続可能な観光への対応も求められている。

今回の事業では、観光かごしま大キャンペーン推進協議会（事務局：公益社団法人鹿児島県観光連盟）（以下、「委託者」という。）が受託者と協働で県内各地での持続可能な取組みが反映されている観光や商品などを取り上げ、旅先でのあらたな出会いを誘導することで、鹿児島の魅力を深める機会を創出するとともに新しい旅のスタイルを提案することを目的としている。

旅行者が意識しなくてもその地域における行動が結果として地域の魅力を次世代につなぐような持続可能な取組みになる仕掛けづくりを目指す。

2. 作成主体

観光かごしま大キャンペーン推進協議会
（事務局：公益社団法人鹿児島県観光連盟）

3. 委託業務の概要

（1）事業名

カゴシマサスティナブルトリップ作成事業業務委託

（2）履行期限

令和5年3月24日（金）

（3）業務概要

別添仕様書参照

（4）委託上限額

300万円（消費税及び地方消費税を含む。）

4. 参加資格要件

民間企業、特定非営利活動法人及びその他の法人で次の要件をすべて満たすこと。

- （1）特定非営利活動法人にあたっては、特定非営利活動促進法第29条に定める事業報告書等を所轄庁に提出していること。
- （2）緊急の打ち合わせ等が必要な時に、迅速に対応できること。

- (3) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しないこと。
- (4) 民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく再生手続き開始の申立て又は会社再生法(平成14年法律第154号)に基づく再生手続き開始の申立てがなされていないこと。
- (5) 鹿児島県が行う契約からの暴力団排除措置に関する要綱第3条に規定する暴力団排除措置の対象となる法人等でないこと。

5. スケジュール

- (1) 企画提案書募集開始 令和4年7月21日(木)
- (2) 質問受付期限 令和4年8月 2日(火)17:00 必着
- (3) 質問回答通知 令和4年8月 5日(金)
- (4) 参加申込書提出期限 令和4年8月 8日(月)17:00 必着
- (5) 提案書類の提出期限 令和4年8月19日(金)17:00 必着
- (6) 委託事業者決定(予定) 令和4年8月26日(金)

6. 応募方法

(1) 提出書類

ア 参加申込書

企画提案への応募について、別添「参加申込書」(様式1)により、FAX または電子メールで受け付ける。送信の事前または事後に必ず電話確認を行うこと。

また、「参加申込書」提出後、諸般の事情により辞退する場合は、別添「辞退書」(様式4)を上記5(4)の期限までに FAX または電子メールで提出すること。

イ 企画提案書

別添「企画提案書」(様式3)に、別添仕様書5の内容を記載した企画書(様式なし)を添付して提出すること。

ウ その他

これまでの実績やアピールしたい資料があれば併せて提出可。

企画書は、A4横・長編綴じとし、両面印刷の場合は縦開きとすること。

提出するすべての書類は2穴パンチをあげ、カバーを付けないこと。

(2) 提出の条件

ア 企画書の提案は、1社につき1案に限る。

イ 提出された企画書は返却しないこととし、提出後の修正は認めない。

ウ 採用された企画書の著作権は委託者に帰属する。

エ 受託者決定後は、委託者と十分に協議しながら事業内容を決定することとし、企画の一部を修正または変更する場合がある。

オ 企画書作成に関する経費は、企画提案者の負担とする。

(3) 提出部数

上記(1)のア 1部

上記(1)のイ及びウ 7部

(4) 提出方法

持参もしくは郵送のみとする。

(5) 提出期限

上記5(4)及び5(5)のとおり。郵送の場合も期限までに必着とする。

※期限までに提出がない場合は、辞退とみなす。

7. 質問について

質問がある場合は、上記5(2)までに、別添「質問書」(様式2)により FAX または電子メールで受け付ける(電話による質問は受け付けない)。送信の事前または事後に必ず電話確認を行うこと。

随時質問者に電子メールにて回答するが、上記5(3)の日に参加申込書を提出した全員に電子メールで通知する。

8. 選定方法及び選考結果

(1) 審査・選考の方法

選考委員会を開催し、審査の結果最も内容が優れているとされた企画書を提出した者を契約の相手方の候補として決定する。企画提案のプレゼンテーションは必要に応じて実施する。

なお審査に際し、内容等で確認を要する事項がある場合には、企画内容について問い合わせを行う。

(2) 選考結果

選考結果は企画提案者全員に対して文書により通知する。

9. 契約について

選考で優秀提案者に決定した事業者は、提案した事業内容に基づき委託者と委託契約を締結するものとする。

(1) 事業内容

原則として提案された事業内容とするが、必要に応じて委託者との協議により提案された企画内容の修正・変更を行い、委託契約を締結するものとする。

(2) 委託金額

事業を実施するために必要な経費とし、事業内容を修正した場合においても、上記3(4)に定める額を上限とする。

(3) 業務の再委託

委託契約に係る業務の全部を一括して第三者に委託してはならない。

10. その他の留意事項

- (1) 当事業による成果物の権利(著作権、著作権等)は委託者に帰属するものである。
- (2) 企画提案書類提出後の辞退は認められない。
- (3) 提出書類の作成等、本募集に要する費用は応募者負担とし、提出書類等は返却しない。
- (4) 提出された提案書、審査内容、審査経過については公表しない。
- (5) 仕様書の内容については、優秀提案者と協議の上、予算の範囲内において変更することができるものとする。また、業務の履行に際し必要な具体の履行条件等を調整の上で、優秀提案者と契約の手続きを進めるものとする。

11. 応募・連絡先

観光かごしま大キャンペーン推進協議会

(事務局：公益社団法人鹿児島県観光連盟国内誘致部)

担当：橋口、野本

〒892-0821 鹿児島市名山町9-1 県産業会館1階

TEL：099-223-5771 FAX：099-225-7484

E-mail：kokunai@kagoshima-kankou.com

(様式1)

令和 年 月 日

令和4年度 カゴシマサスティナブルトリップ作成事業
業務委託参加申込書

観光かごしま大キャンペーン推進協議会
会長 塩田 康一 殿

所在地
名称
代表者氏名

事業担当者氏名
電話番号
電子メール

令和4年度 カゴシマサスティナブルトリップ作成事業業務委託募集要綱の内容を了承し、企画
コンペティションに参加いたします。

また、当該募集要領の参加資格要件を満たす者であることを誓約します。

記

業務名：令和4年度 カゴシマサスティナブルトリップ作成事業業務委託

(様式2)

令和 年 月 日

令和4年度 カゴシマサスティナブルトリップ作成事業業務委託に関する質問書

質問項目	
質問内容	
団体名	
所属・担当	
TEL	
E-mail	

(様式3)

令和 年 月 日

企画提案書

観光かごしま大キャンペーン推進協議会
会長 塩田 康一 殿

所在地
名称
代表者氏名

事業担当者氏名
電話番号
電子メール

令和4年度 カゴシマサスティナブルトリップ作成事業業務委託に係る企画について、別添の
おり関係書類を添えて応募します。

(様式4)

令和 年 月 日

辞退届

観光かごしま大キャンペーン推進協議会
会長 塩田 康一 殿

所在地
名称
代表者氏名

事業担当者氏名
電話番号
電子メール

令和4年度 カゴシマサスティナブルトリップ作成事業業務委託については、下記の理由により
企画コンペティションへの参加を辞退することとしましたのでよろしくお願いたします。

記

辞退することとなった理由